

事務連絡
令和5年6月7日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 母子保健主管部 (局)御中

こども家庭庁成育局母子保健課

こども家庭センターに関連した調査研究について（情報提供）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格別の御配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

こども家庭センター（以下、センターという。）については、令和4年の改正児童福祉法により、令和6年4月から市町村において、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行うセンターの設置に努めることとされたところです。

今般、令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「母子保健における児童虐待予防等のためのリスクアセスメントの実証に関する調査研究」において、母子保健事業等の機会を活用して、児童福祉と共有が必要な妊産婦・乳幼児及びその家庭を把握し、組織として検討を行い、児童福祉や関係機関との情報共有に使用できるリスクアセスメントシートとその運用マニュアルが作成されています。母子保健と児童福祉の一体的支援に向け、母子保健の現場でご活用いただけますようお願いいたします。なお、当該リスクアセスメントシートについては、今年度以降もこども家庭科学研究において検証等を実施し、見直しや効果的な活用方法等について検討を予定しております。また、令和5年度母子保健指導者養成研修事業において、本リスクアセスメントシートの活用や気になる親子への支援等についての研修を企画しております。詳細が決まり次第、別途お知らせいたします。

なお、今後、「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）の改正を検討しており、現行のガイドラインを踏襲しつつ、「支援プラン」を「サポートプラン」に修正する等の表記の修正や、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業（出産・子育て応援交付金）の創設に伴う、セルフプラン（子育てガイド）の位置づけなどについて追記を予定しております。

都道府県におかれましては、貴管内の市町村に対して、周知いただきますようお願い申し上げます。

○国立成育医療研究センターウェブサイト 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「母子保健における児童虐待予防等のためのリスクアセスメントの実証に関する調査研究」

[\(https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/\)](https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/)